産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月15日

広島県知事 様

提出者

住所 安芸郡府中町茂陰1丁目8-7

氏名 新和金属株式会社

代表取締役 新谷 浩之

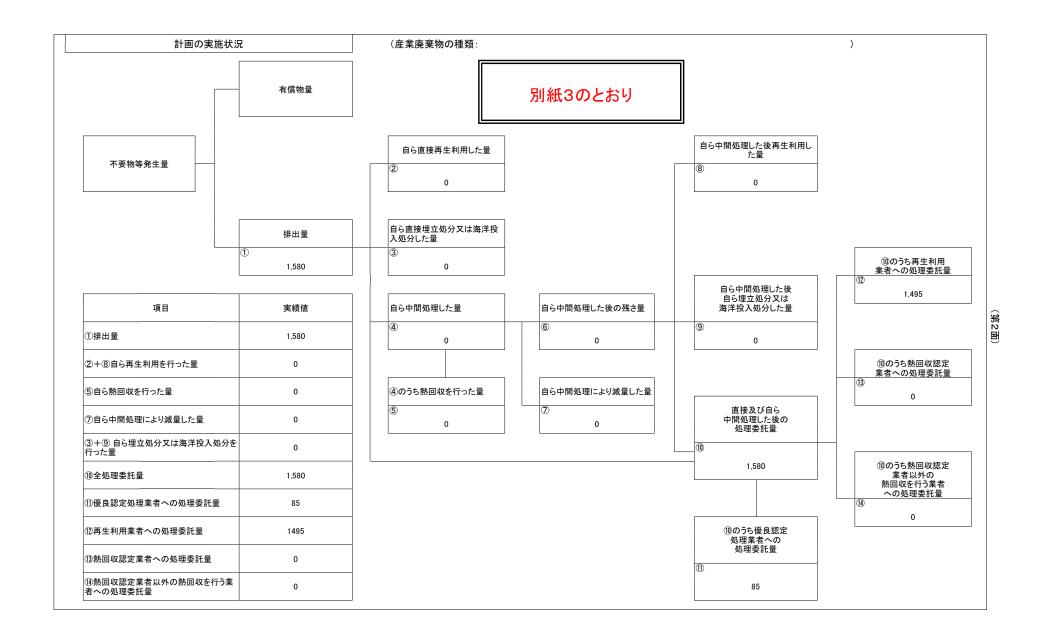
電話番号 (082)282-5537

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき,令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	新和金属株式会社 高屋工場
事業場の所在地	東広島市高屋台1丁目8-23
事業の種類	24-金属製品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 別紙4のとおり

項目	目標値		項目	目標値	
排出量	1, 496	t	全処理委託量	1, 496	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	91	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	t	再生利用業者への 処理委託量	1,400	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t



備考

- 翌年度の6月30日までに提出すること。 1
- 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記 3 載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - 当該事業場において生じた産業廃棄物の量 (1) ①欄
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (3) ③欄
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (4)の量のうち、熱回収を行った量 (5) ⑤欄
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量 (8) ⑧欄
 - (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量 (9) ⑨欄
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

 - (12) ②欄 (10)の量のうち,処理業者への再生利用委託量(13) ③欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和4年									単位:トン/年	Ę			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	(12)	(13)	(14)
	排出量	自ら直接再 生利用した 量	自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	自ら中間処 理した量	④のうち熱回 収を行った 量	自ら中間処 理した後の 残さ量	自ら中間処 理により減量 した量	自ら中間処 理した後, 再 生利用した 量	自ら中間処 理した後,自 ら埋立処分 又は海洋投 入処分した	直接及び自 ら中間処理 した後の処 理委託量	⑩のうち優良 認定処理業 者への処理 委託量	⑩のうち再生 利用業者へ の処理委託 量	収認定業者への処理委	収認定業者 以外の熱回 収を行う業者 への処理委
産業廃棄物の種類									星					託量
燃え殻														
汚泥	1495									1495		1495		
廃油	3									3	3			
廃酸	54									54	54			
廃アルカリ														
廃プラスチック類	20									20	20			
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8									8	8			
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	1580	0	0	0	0 空欄へその産	0	0	0	0	1580	85	1495	0	0

[※]上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。 様式第二号の九の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~④)に示す量を表に入力。

<u>別紙3ーその2</u> 単位:トン/年

					実 糸	責 値				
	1	2+8	5	7	3+9	10	10	12	(13)	14)
	排出量	自ら再生利 用を行った	自ら熱回収 を行った量	自ら中間処 理により減	自ら埋立処 分又は海洋	全処理委託 量	優良認定処理業者への	再生利用業者への処理	熱回収認定 業者への処	熱回収認定 業者以外の
		量	C17.7/CE	量した量	投入処分を	_	処理委託量	委託量	理委託量	熱回収を行
					行った量					う業者への 処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1495	0	0	0	0	1495	0	1495	0	0
廃油	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0
廃酸	54	0	0	0	0	54	54	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	20	0	0	0	0	20	20	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1580	0	0	0	0	1580	85	1495	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

			_里位:トン/年
	│ │ 目標値 │		実績値
排出量		①排出量	
	1,496		1,580
自ら再生利用を行う産業廃棄物 の量		②自ら直接再生利用した量	
	0		0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
	0		0
自ら中間処理により減量する産 業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した 量	
	0		0
自ら埋立処分又は海洋投入処		③自ら埋立処分又は海洋投入	
分を行う産業廃棄物の量		処分した量	
	0		0
全処理委託量		⑩全処理委託量 	
	1.496		1,580
優良認定処理業者への処理委 託量	1,100	①優良認定処理業者への処理 委託量	1,000
	91		85
再生利用業者への処理委託量	3,	①再生利用業者への処理委託 量	33
	1,400		1,495
熱回収認定業者への処理委託 量	1,400	③熱回収認定業者への処理委託量	1,400
	0		0
熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
	0		0
		l .	

令和5年6月15日

広島県知事 様

提出者

住所 安芸郡府中町茂陰1丁目8-7

氏名 新和金属株式会社

代表取締役 新谷 浩之

電話番号 (082)282-5537

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき,産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので,提出します。

事	業	場	の	名	称	新和金属株式会社 高屋工場
事	業場	景の	所	在均	也	東広島市高屋台1丁目8-7
計	直	ij	期	F	引	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	紫事業	場に	おい	て現	に行っ	っている事業に関する事項 別紙 1, 2のとおり
	①事	業	の	種	類	24-金属製品製造業
	②事	業	の	規	模	製造品出荷額 685百万円
	③従	業	Š.	員	数	54名
	④産 ³	業廃∋			連	別紙3,4の通り

産業	英廃棄物の処理に係る	5管理体制	訓に関す		別約	纸1, 2	のとおり	
	(管理体制図)							
호: 갶	と	1117日日十 2	ナモで		무대소	ert a o	ላ የተጠ	
生 	美廃棄物の排出の抑制 					武1, ∠	のとおり	
			Ę (実績】			
		産業廃	棄物の)種類				
		排	出	量		t		t
	 ①現状	(これま	そでに実力	<u></u> 施した耳	L 文組)			
	[少 現扒		• • • • •		,			
		【目標】						
		産業廃	棄物 0	つ種類				
		排 ———	出	量		t		t
	②計画	(今後実	E施する -	予定の取	文組)			
産業	と 廃棄物の分別に関す	1					のとおり	
		(分別し	ている。	産業廃棄	要物の種類及び分	別に関っ	する取組)	
	①現状							
		(今後分)	別する予	定の産	業廃棄物の種類	及び分別	に関する取組)	
	②計画							

自ら行う産業	業廃棄物の再生利用	月に関する事項	別紙 1,	2のとおり
	【前年	度 (年度)	実績】	
	産業	廃棄物の種類		
			t	t
①現状		しまでに実施した耳	文組)	
	 【目標	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	産 ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 業廃棄物の種類		
	<u></u> 自ら再	 F生利用を行う		
	-	逐棄物の量 (安抜するその)	t t	t
②計画	(今後	後実施する予定の即	又組)	
自ら行う産業	業廃棄物の中間処理	里に関する事項	別紙 1,	2のとおり
_		度 (年度)	実績】	
		连度(年度) 業廃棄物の種類	実績】	
	産シ	業廃棄物の種類 1収を行った	実績】 t	t
①現状	自ら熱回産業廃棄	業廃棄物の種類 I収を行った E物の量 I処理により減量した		t t
①現状	産 う 自ら熱 回 産 業 廃 乗 自ら 中 間 産 業 廃 乗	業廃棄物の種類 I収を行った E物の量 I処理により減量した	t	
①現状	産 う 自ら熱 回 産 業 廃 乗 自ら 中 間 産 業 廃 乗	業廃棄物の種類 □収を行った 物の量 砂理により減量した 動の量	t	
①現状	産 う 自ら熱 回 産 業 廃 乗 自ら 中 間 産 業 廃 乗	業廃棄物の種類 □収を行った 物の量 砂理により減量した 動の量	t	
①現状	産 う 自ら熱 回 産 業 廃 乗 自ら 中 間 産 業 廃 乗	業廃棄物の種類 □収を行った 物の量 砂理により減量した 動の量	t	
①現状	産 う 自ら熱 回 産 業 廃 乗 自ら 中 間 産 業 廃 乗	業廃棄物の種類 I収を行った 物の量 I処理により減量した E物の量 Lまでに実施した	t	
①現状	産う自産業産の農産業の産業を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を	業廃棄物の種類 I収を行った 物の量 I処理により減量した E物の量 Lまでに実施した	t t	
①現状	自産自産の業の場所を対している。	業廃棄物の種類 I収を行った E物の量 I処理により減量した E物の量 Lまでに実施した	t t	
	産が見ります。 自産 自産 自産 に 業 が は ままま ままま ままま まままま まままままままままままままままま	業廃棄物の種類 「収を行った に物の量 「処理により減量した に物の量 しまでに実施した 「薬」 「廃棄物の種類 「処理により減量する	t t	t
①現状 ②計画	産り産りのである。 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「のでは、 「のでは、 、」のでは、 「は、 、」のでは、 、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、。 、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	業廃棄物の種類 「収を行った に物の量 「処理により減量した に物の量 しまでに実施した 「薬」 「廃棄物の種類 「処理により減量する	t 文組) t	t
	産り産りのである。 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「のでは、 「のでは、 、」のでは、 「は、 、」のでは、 、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、。 、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	業廃棄物の種類 「収を行った E物の量 「処理により減量した E物の量 しまでに実施した 廃棄物の種類 「処理収を行う 薬物の量 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する	t 文組) t	t
	産り産りのである。 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「のでは、 「のでは、 、」のでは、 「は、 、」のでは、 、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、。 、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	業廃棄物の種類 「収を行った E物の量 「処理により減量した E物の量 しまでに実施した 廃棄物の種類 「処理収を行う 薬物の量 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する	t 文組) t	t
	産り産りのである。 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「産り産のでは、 「のでは、 「のでは、 、」のでは、 「は、 、」のでは、 、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、」のでは、 、。 、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	業廃棄物の種類 「収を行った E物の量 「処理により減量した E物の量 しまでに実施した 廃棄物の種類 「処理収を行う 薬物の量 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する 「処理により減量する	t 文組) t	t

自身	っ行う産業廃棄物の埋	単立処分又は海洋投入処分に関す	る事項 別紙	1, 2のとおり
		【前年度 (年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
1				
産業	L 英廃棄物の処理の委託	・ Eに関する事項	別紙1,2の	とおり
産業	と 英廃棄物の処理の委託 	Eに関する事項 【前年度 年度)実績】	別紙1,2の	とおり
産業	と 英廃棄物の処理の委託 	1	別紙 1, 2の	とおり
産業	と 英廃棄物の処理の委託 	【前年度(年度)実績】	別紙 1 , 2の	たおり
産業	と 英廃棄物の処理の委託 	【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類		
産業	と 英廃棄物の処理の委託	【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への	t	t
産業	()現状	【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	t	t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t t	t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t t	t t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t
産業		【前年度 (年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t

(第5面)

	(第5面)				
	【目標】	別紙1,2のとおり			
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量	t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における元請完成工事高
 - (前年度実績), 医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量計画:今年度(令和5年度)計画量

単位·トン/年

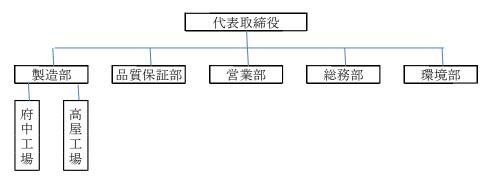
	<u> 計画:今年度(令和5年度)計画量</u>																			
	排出抑制に関する事 自ら行う再生利用に 項 関する事項 自ら行う中間処理に関する事項 に関する事項 に関する事項 に関する事項																			
	排出(前年度実		産業廃 (前年度実	利用を行う 棄物の量 績値の②+ 3))	自ら熱回 産業廃勇 (前年度実	収を行う €物の量 績値の⑤)	減量する原	処理により 産業廃棄物 量 :績値の⑦)	洋投入処:	績値の③+	全処理	景委託量 環値の⑩)	優良認定 へ 処理3 (前年度実	の E託量	処理 3	業者への 委託量 (績値の⑫)	処理	収業者へ D 委託量 績値の⑬)	認定熱回 外の熱回 者への処 (前年度実	収を行う業 理委託量
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1495	1400									1495	1400			1495	1400				
廃油	3	1									3	1	3	1						
廃酸	54	50									54	50	54	50						
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	20	15									20	15	20	15						
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8	5									8	5	8	5						
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1580	1471	0	0	0	0	0	0	0	0	1580	1471	85	71	1495	1400	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	24-金属製品製造
②事業の規模	製造出荷額 685百万円
③従業員数	54名
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙3,4の通り

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等,別紙を参照)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

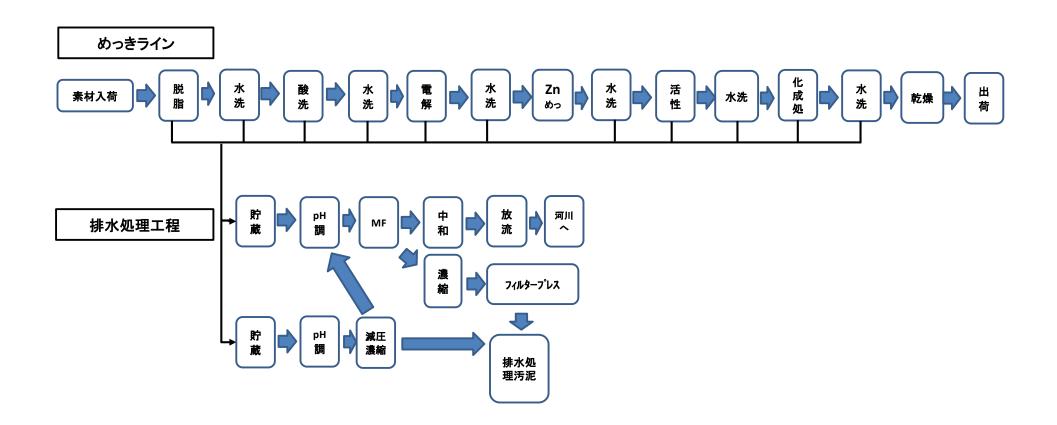
<u> </u>					
	(これまでに実施した取組) 廃液減圧濃縮装置の導入				
①現状					
	(人後中株ナスマウの版如)				
②計画	(今後実施する予定の取組) 鍍金工程での液更新周期の改善 処理方法改善による従来、処理しなかった廃液の処理実施				

4 産業廃棄物の分別に関する事項

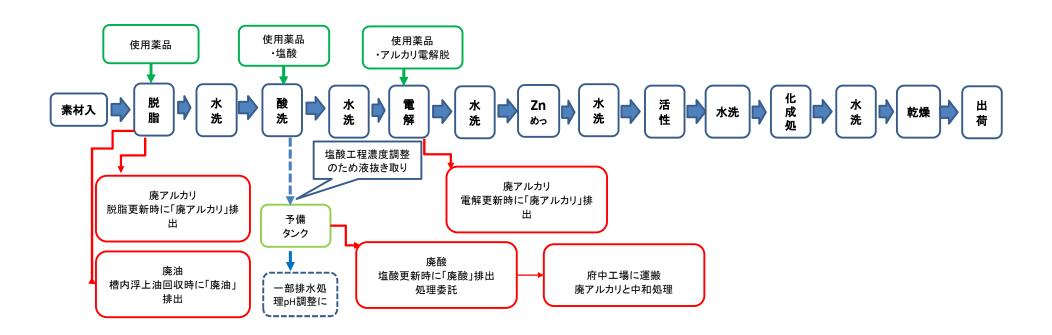
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラの専用廃棄物置き場を設置している
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

5	_ 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	OTH VI	(これまでに実施した取組) 廃酸を排水処理で利用				
	①現状					
	②計画	(今後実施する予定の取組) 現状維持				
	❷計 圆					
6	自ら行う産業廃棄物の	の中間処理に関する事項				
	①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥の廃液を中和				
	②計画	(今後実施する予定の取組) 現状維持				
7	白と伝ふ去类成畜畑	の押さ加入立は海洋机1加入に関土で東方				
7	日り打り座業廃業物の	の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 (これまでに実施した取組) なし				
	①現状					
		(今後実施する予定の取組) なし				
	②計画					
8	産業廃棄物の処理の	委託に関する事項 (これまでに実施した取組) 丸伸企業に委託				
	①現状	入甲生来に安託 -				
		(今後実施する予定の取組) 現状維持				
	②計画					

排水処理汚泥発生フロ一図



廃酸・廃アルカリ・廃油発生フロー



特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月15日

広島県知事 様

提出者

住所 安芸郡府中町茂陰1丁目8-7

氏名 新和金属株式会社

代表取締役 新谷 浩之

電話番号 (082)282-5537

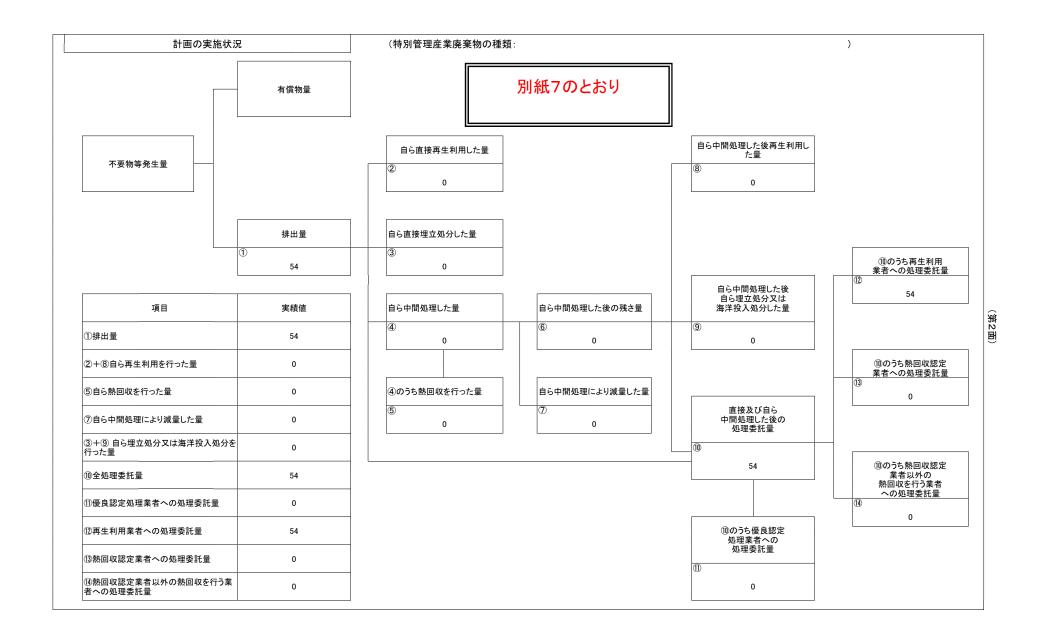
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和元年度の特別管理産 業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	新和金属株式会社 高屋工場
事業場の所在地	東広島市高屋台1丁目8-7
事業の種類	24-金属製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画 における計画期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

別紙8のとおり

項目	目標値		項目	目標値	
排出量	50	t	全処理委託量	50	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	再生利用業者への 処理委託量	50	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t
※事務処理欄					



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には,項目ごとに,特別管理産業廃 棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち, 熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち,優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には,項目ごとに,特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの 実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2 面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年 (1) (3) **(5**) **6**) (7) (11)(13) 排出量 自ら直接再 自ら直接埋 自ら中間処 ④のうち熱 | 自ら中間処 | 自ら中間処 | 自ら中間処 | 自ら中間処 | 直接及び自 ⑪のうち優 ⑪のうち再 ⑪のうち熱 ⑪のうち熱 理した後の 理により減量 理した後, 再 理した後, 自 ら中間処理 良認定処理 生利用業者 回収認定業 生利用した 立処分した 理した量 回収を行っ 回収認定業 生利用した | ら埋立処分 | した後の処 | 業者への処 | 量 量 た量 残さ量 した量 への処理委 | 者への処理 | 者以外の熱 量 又は海洋投 理委託量 理委託量 託量 委託量 回収を行う 入処分した 業者への処 量 理委託量 特別管理産業廃棄物の種類 廃油 廃酸 54 54 54 廃アルカリ 感染性産業廃棄物 ばいじん 燃え殻 汚泥 廃PCB等(特定有害産業廃棄物) PCB汚染物(特定有害産業廃棄物) PCB処理物(特定有害産業廃棄物) 指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物) 鉱さい(特定有害産業廃棄物) 廃石綿等(特定有害産業廃棄物) 燃え殻(特定有害産業廃棄物) ばいじん(特定有害産業廃棄物) 廃油(特定有害産業廃棄物) 汚泥(特定有害産業廃棄物) 廃酸(特定有害産業廃棄物) 廃アルカリ(特定有害産業廃棄物) 合計 54 0 ol 0 0 54 54

別紙7-その2

	実 績 値(単位:トン/年)									
	1	2+8	5	7	3+9	10	11)	(12)	(13)	(14)
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収	自ら中間処 理により減量 した量	自ら埋立処	全処理委託 量	優良認定処 理業者への 処理委託量	再生利用業	熱回収認定	熱回収認定
特別管理産業廃棄物の種類										
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	54	0	0	0	0	54	0	54	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	54	0	0	0	0	54	0	54	0	0

(令和4年度実績)

単位:トン/年

			_単位:トン/年
目標値(前年度に 特別管理産業廃棄物処理	:提出した 里計画の計画値)	実績値	
排出量		①排出量	
		[·	
	50		54
自ら再生利用を行う特別管理		②+8自ら直接再生利用を	
産業廃棄物の量		行った量	
		1.7 - 1.2	
	0		0
自ら熱回収を行う産特別管理		⑤自ら熱回収を行った量	
業廃棄物の量			
	0		0
自ら中間処理により減量する特		⑦自ら中間処理により減量した	
別管理産業廃棄物の量			
77日 · 17 · 17 · 17 · 17 · 17 · 17 · 17 ·		<u> </u>	
	0		0
自ら埋立処分を行う特別管理	-	③+9自ら埋立処分又は海洋	
産業廃棄物の量		投入処分を行った量	
是不况未 MOV主		及れた力を行うた重	
	0		0
全処理委託量	•	⑩全処理委託量	j
エたな女の主		(% ± ~ ± Ø 110 ±	
	50		54
優良認定処理業者への処理委		⑪優良認定処理業者への処理	<u> </u>
託量		委託量	
" · =		X 10 =	
	0		0
再生利用業者への処理委託量	•	①再生利用業者への処理委託	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		<u> </u>	
	50		54
熱回収認定業者への処理委託		(3)熱回収認定業者への処理委	
量		託量	
*		" · *	
	0		0
熱回収認定業者以外の熱回収	•	(4)熱回収認定業者以外の熱回	_
を行う業者への処理委託量		収を行う業者への処理委託量	
	0		0
	·	l	V

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 15日

広島県知事 殿

提出者

住所 安芸郡府中町茂陰1丁目8-7

氏名 新和金属株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 代表取締役 新谷 浩之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき,特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので,提出します。

事	業	場	の	名	称	新和金属株式会社 高屋工場
事	業場	もの	所	在均	也	東広島市高屋台1丁目8-7
計	正	ij	期	ī	引	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	亥事業	場に	おい	て現	に行っ	っている事業に関する事項 別紙5,6のとおり
	①事	業	の	種	類	24-金属製品製造業
	②事	業	の	規	模	製造品出荷額 685百万
	3従	業	È	員	数	54人
	④特5 の-			業廃		別紙7,8の通り

特別	川管理産業廃棄物の処	L理に係る管理体制	訓に関する	事項 別紙 5 ,	6のとおり	
	(管理体制図)					
特別	川管理産業廃棄物の排	‡出の抑制に関する	5事項	別紙5,	6のとおり	
		【前年度(年度)第			
		特別管理産業廃棄物	の種類			
		排出出	量	t		t
	①現状	(これまでに実施	した取組)		•	
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物	の種類			
		排出	量	1	t	t
	②計画	(今後実施するう	予定の取組)			
ilde D				Dilet e		
符万 	川管理産業廃棄物の分 「	ı	フルナロリをケナ 田:		6のとおり	フェルロ)
		(分別してい。	る特別管理	産業廃棄物の種類	及び分別に関す,	も取組)
	①現状					
		(今後分別する予	定の特別管	理産業廃棄物の種	類及び分別に関	する取組)
	②計画					

(第3面)

自ら行う特別	管理産業廃棄物の再生利用に関する事項	別紙5, 6のとおり	
	【前年度 (年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)	,	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別	 管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	 別紙5, 6のとおり	
	【前年度(年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)	•	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		
المالة	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

自己	っ行う特別管理産業層	廃棄物の埋立処分に関する事項	別紙5, 6のとおり	
		【前年度(年度)実績	1	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
性品		 		
141 ル	「目上生来飛来物ッ/^ 「	【前年度(年度)実績		
			1 カルルし、 0 07 C 83 9	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状 	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
1				

(第5面)

			5面)	
		【目標】	別紙5,6	のとおり
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の耳	文組)	
		【前年度(F度)実績 別紙 5	. 6のとおり
		特別管理産業廃棄物 (ポリ塩化ビフェニル廃棄	物排出量物を除く。)	t
	子情報処理組織の	(今後実施する予定の耳	文組等)	
電子情報処理組織の 使用に関する事項				
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績),医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応 じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量 計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

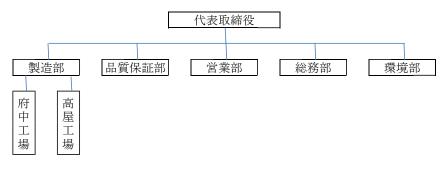
			自ら行う再生利用に 関する事項						に関す	型立処分等 る事項	処理委託に関する事項									電子情報処理組織 の使用に関する事 項	
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄 物の量 (前年度実績値の②+ ⑧)		特別管理産業廃棄物の量		減量する特別管理産 業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行う特 別管理産業廃棄物 の量) (前年度実績値の③+ ⑨)		全処理委託量		優良認定処理業者 への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		サ生利用集省への 処理委託量 (***な専用集体の®)		処理委託量		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量 (前年度実績値の値)		物排出量
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
廃油																					ľ
廃酸	54	45									54	45			54	45]\
廃アルカリ] \
感染性産業廃棄物] \
ばいじん] \
燃え殻																					\
汚泥] \
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)] \
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)] \
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)] \
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)] \
鉱さい(特定有害産業廃棄物)] \
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)] \
燃え殻(特定有害産業廃棄物)] \
ばいじん(特定有害産業廃棄物)] \
廃油(特定有害産業廃棄物)] \
汚泥(特定有害産業廃棄物)] \
廃酸(特定有害産業廃棄物)] \
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)																					1
																					1 \
																					1
																					1
																					1
合計	54	45	0	0	0	0	0	0	0	0	54	45	0	C	54	45	0	0	0	0	

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	24-金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 685百万
③従業員数	54人
④特別管理産業廃棄 物の一連の処理の工 程	別紙7,8のとおり

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等,別紙を参照)



3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

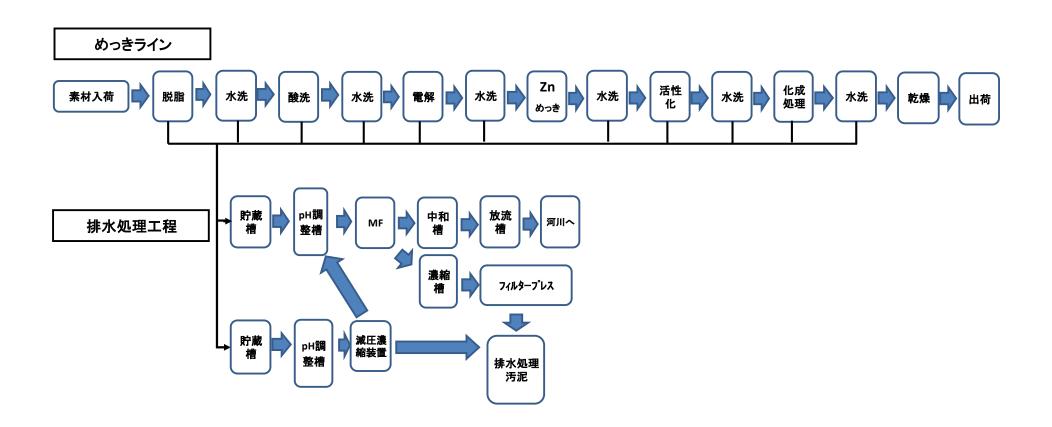
	(これまでに実施した取組) 廃液減圧濃縮装置の導入						
①現状							
	(人後虫牡土又又白の形如)						
	(今後実施する予定の取組) 廃液減圧濃縮装置の運用改善						
②計画							

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

「内が自生生未成来物の力がに関する事実						
	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸と廃アルカリを混ぜて中和処理					
①現状						
	(人公) 1111上7.7户 0.时间燃油水料度浓料。0.征塞耳水111117.1111.1111.1111.1111.1111.1111.1					
	(今後,分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持					
②計画						

5	自ら行う特別管理産	業廃棄物の再生利用に関する事項
		(これまでに実施した取組)
		特になし
	①現状	
	1 9 1 N	
		/ / / / / / / トッマウッド / n / - / - / - / - / - / - / - / - / -
		(今後実施する予定の取組)
		排水処理工程で使用する薬品の置き換え
	②計画	
6	白た行る特別答理会	業廃棄物の中間処理に関する事項
O	日り11ノ付別日程度	(これまでに実施した取組)
		上記の通り、工場間での中和処理
	0	工品の通り、工物用での下相及性
	①現状	
		(今後実施する予定の取組)
		特になし
	②計画	
7	自ら行う特別管理産	業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項
		(これまでに実施した取組)
		特になし
	①現状	
		(今後実施する予定の取組)
		特になし
	②計画	
	❷前 四	
8	特別管理産業廃棄物	の処理の委託に関する事項
		(これまでに実施した取組)
		特になし
	①現状	
		(今後実施する予定の取組)
		特になし
	@#I ==	1771 - 66 - 9
	②計画	
9	電子情報処理組織の	使用に関する事項
	3 1 111 111 0 1111111111111111111111111	(今後実施する予定の取組等)
		電子マニフェスト実施中
	計画	- · · · · · · · · · · · · · ·
	計画	

排水処理汚泥発生フロ一図



廃酸・廃アルカリ・廃油発生フロー

